

接種を希望する方は、早めの接種をお勧めします。▶問合せ:練馬区新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター ☎0120-427-417(平日午前9時~午後5時)



6月8日に第二回区議会定例会で 前川区長が所信を表明 改革ねりま第Ⅲ章 スタート

はじめに

本年2月24日、ロシアは国際社会の警告を無視し、ウクライナへの侵略を開始しました。これは、ウクライナの主権及び領土を侵害するものであり、国際社会の平和と安全を著しく損なう許しがたい暴挙です。区議会は抗議決議を採択し、私は抗議の意を表明しました。

過日、救援金を在日ウクライナ大使館にお届けし、区民の皆様からの救援金を9月末まで受け付けています。4月11日には、避難者に関する特別相談窓口を開設し、通訳ボランティア等によりウクライナ語での相談を受けています。

今後とも、国や東京都などの関係機関と連携し、お一人おひとりの事情に即した支援を行ってまいります。

私は、4月に実施された練馬区長選挙において、区民の皆様から信任を頂き、引き続き区長の重責を担わせて頂くことになりました。本日再びこの場において、74万区民を代表される練馬区議会の皆様方に、所信を述べることが出来ますことを真に光榮に存じます。あわせて、練馬区議会議員補欠選挙において、当選された新議員お二人に、お祝いを申し上げます。

今回の選挙は、8年間の私の区政の総決算であり、区民の皆様から審判を頂く選挙でした。行く先々で、多くの皆様から手を振って頂き、「頑張れ」と声をかけて頂きました。更に、「区長が練馬区を変えた」「区長になって練馬区が確実に良くなった」という声を沢山頂きました。私の区政に寄せる区民の皆様への期待が、後押ししてくれたものと確信しています。お約束した「改革ねりま第Ⅲ章」を必ず成し遂げるため、全力を尽くしていきます。

補正予算案

区はコロナ禍にあって、これまで、補正予算の

編成により緊急に取り組むべき対策を、時機を逸することなく実施してきました。

今回、新型コロナワクチンの4回目接種や、国の「コロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策」に要する経費などを中心に、今年度最初の補正予算を編成しました。予算額は31億4236万円となっています。

今回の補正予算案に計上した事業を含め、新型コロナウイルス感染症に対する区の取組みについて申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策

●直近の感染状況

区内の感染者は昨日までに7万4236人にのぼり、117人の方がお亡くなりになっています。改めて、深く哀悼の意を表し、現在も療養されている皆様の一日も早い回復を祈念申し上げます。

世界全体では、オミクロン株による感染が減少しているなかで、行動制限を緩和する動きが拡大する一方、ウイルスの変異が相次いでおり、感染収束の見通しは示されていません。

国内では、2月上旬には、全国で1日の新規感染者数が10万人を超えましたが、その後減少に転じ、国は35都道府県に適用していた「まん延防止等重点措置」を3月21日に解除し、先月、マスクの着用について、屋外では他者との距離が確保出来る場合は不必要とするなどの考え方を示しました。

都内では、1週間平均の新規感染者数が、2月8日の約1万8000人から今月1日の約2,500人程度へと減少し、医療提供体制は、通常の医療との両立が可能な状況となっています。都は、独自に設定していたリバウンド警戒期間を先月22日で終了し、基本的な感染防止対策の徹底を継続することとしました。

区民の皆様には、ご自身だけでなく、ご家族や周囲の方を守るためにも、人と会話をする時や混

雑する場所でのマスク着用、手洗いや消毒、こまめな換気、密閉・密集・密接の回避などの徹底をお願いします。

●感染拡大の防止と医療提供体制の充実

新型コロナワクチンの5歳から11歳までの小児接種は、3月から開始し、先月末までに約6,000人の小児が1回目の接種を終えています。引き続き練馬区医師会、小児科医と連携して安全・安心な接種を進めていきます。

3回目接種は現在、60歳以上の87%の方が終わっています。その一方で20代以下の接種率は37%で、若い世代は接種率が低く、感染者数も多い傾向にあります。区報やホームページ、SNS等で情報を周知し、集団接種会場で夜間の枠を拡大し、予約がなくても接種可能とするなど、若い世代に向けた取組みを進めています。

5月25日から、4回目接種を開始しました。対象は、3回目を終了した方のうち、5カ月以上を経過した60歳以上の方、18歳以上で基礎疾患がある方、その他罹患した場合の重症化リスクが高いと医師が認める方です。本日までに約1万2000人の方に接種券を送付しました。4回目接種でも、診療所の協力を得て行う個別接種と、区立施設等で行う集団接種による「練馬区モデル」で実施しています。自力で会場に行けない方には福祉タクシーでの送迎や自宅での訪問接種を引き続き実施します。

かかりつけ医等の健康観察、在宅療養支援、酸素・医療提供ステーションという「3つの柱」を更に充実するため、本年4月から新たに、単身高齢者など健康状態を保健所に伝達することが困難な方に対して、訪問看護師による健康観察を開始しました。療養終了後は、地域包括支援センター等によるサービスにつなげていきます。

2・3面へ続く